

決議第2号

スマホ・携帯の適切な使用に関する決議

上記の決議を別紙のとおり提出する。

平成27年8月26日

提出者 大府市中学生議会議員一同

## 「スマホ・携帯の適切な使用に関する決議」

私たちを取り巻く環境は、恵まれています。目を見張るほど発展・進化していく情報システムがその一つです。簡単に情報を得ることができます。

また、友達とのコミュニケーションツールであるスマホ・携帯も便利で、手軽に使うことができます。

私たちは、まさに情報化社会にいるという自覚が必要です。

氾濫する情報、飛び込んでくる情報を鵜呑みにするのではなく、自分たちで精査しなければなりません。

残念なことに、私たち中学生の現実には、毎日がスマホ中心になっている、手にしていないと落ち着かない、という依存症に近い友達がいることも事実です。これではだめだとわかっていてもやめられません。

グループから仲間はずれにされたり、いやなことを書かれたりして落ち込み、悩んでいる生徒やトラブルになってしまったクラスの仲間もいました。これは明らかにいじめです。

私たちは、自分の心の弱さを克服しなければなりません。

仲間がいなければ不安になり、孤独感到陥り、取り残されると思い込んでしまい、がちな心に打ち勝たなければなりません。

大府南中学校だけでなく、大府市内4中学校とも意見交換を重ねました。今回の決議は、4中学校の生徒会の連名です。

決議の内容を各学校の集会で全生徒に説明し、自分たちの行動目標になるように呼びかけます。

以上この場で宣言して、ここに決議文を提出します。

私たち、大府市内4中学校の生徒会は、以下のことをここに決議します。

- 1 保護者と相談して、次のことを約束します。
  - ・勉強中はそばに置きません。
  - ・食事中は、使いません。
  - ・一日の使用時間を決めます。
  - ・保護者に預ける時間を決めます。
- 2 使用するときには、次のことを約束します。
  - ・仲間の勉強や睡眠の邪魔をしません。
  - ・仲間の悪口は書きません。
  - ・困った時や不安になった時は、すぐに相談します。

平成27年8月26日

大府市中学生議会議員